

新型コロナウイルスに関連する支援内容

(令和3年4月23日現在)

役場では、職員と来庁者の感染拡大防止のため、庁舎の入口でサーマルカメラによる体温測定を実施していますので、ご理解ご協力をお願いします。

住民の方への支援

◆ 新生活応援商品券の配布

町では、4月1日現在23歳以下の方に1人あたり1万5千円、24歳以上の方に1万円の新生活商品券を、5月下旬までに送付します。詳細は、本紙17ページまたは町HPをご覧ください。取扱い加盟店も募集しています。

問 観光推進室 ☎ 65-1584

◆ 「差し入れパック」お届けします

町では、新型コロナウイルス感染症により自宅療養や自宅待機をされている方を対象に、町から食料品や衛生用品などを詰め合わせた「差し入れパック」を無料でお届けします。

問 総務課 ☎ 65-0401

◆ ワクチン接種券の送付

町では、65歳以上の方を対象に、4月下旬以降に新型コロナウイルスワクチン接種券を送付する予定です。国からのワクチン供給量等によって、発送時期が変更になる場合があります。

問 保健センター ☎ 65-1010

◆ 地方税の猶予

町税を納付することが困難な場合に、税務課に申請することで猶予措置が受けられる場合があります。

問 税務課 徴収担当 ☎ 65-0811

◆ 浄化槽使用料の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、浄化槽使用料の支払いを猶予します。

問 建設環境課 環境担当 ☎ 65-0814

◆ 水道料金の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納

付困難となった方からの相談により町が認める場合、水道料金の支払いを猶予します。

問 水道課 ☎ 65-1555

◆ 休業者・失業者へ貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方への貸付を実施しています。

問 社会福祉協議会 ☎ 65-1536

事業者の方への支援

新型コロナウイルス感染症の影響により受けることができる支援制度のまとめ (町HP)



- ◆ 埼玉県感染防止対策協力金
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
- ◆ 地方税の猶予
- ◆ 資金繰り支援 (融資制度、信用保証、セーフティネット貸付、マル経融資)
- ◆ 社会福祉施設への融資
- ◆ 時間外労働等改善助成金 (テレワーク新規導入の助成金、特別休暇の規定整備の助成金)
- ◆ 小学校休業等対応助成金・支援金



回覧板エチケット

見る前、回す前に必ず
手洗い、手指消毒を！

情報のページ

石綿 (アスベスト) 無料相談

建設現場や石綿製品取扱工場 (車両整備工場等を含む) などで石綿加工品 (アスベスト) を扱う仕事をしてきた方が、肺がん、中皮腫、石綿肺などの病気と診断された場合は、労災認定される可能性があります。労災認定されると、治療費、休業補償、特別遺族給付金が支給されます。これに加えて損害賠償請求が可能な場合もあります。弁護士への相談も受け付けますのでお気軽にご相談ください。

日時 5月22日(土) 10時~15時

相談方法 ☎048-866-5222(当日のみ)

問 埼玉アスベスト弁護団・埼玉土建一般労働組合 ☎66-1120

シルバー人材センター会員募集

ときがわ町シルバー人材センターでは、60歳以上の方を対象に入会説明会を次のとおり実施します。※事前に電話にて申込みをお願いします。相談日に都合の合わない方は、随時事務所で行います。

日時 5月12日(水) 13時30分から

場所 ときがわ町シルバー人材センター事務所

問 ときがわ町シルバー人材センター ☎66-0220

既卒3年以内の方及び34歳以下の若者対象就職面接会を開催

既卒3年以内の方及び34歳以下の若者対象の就職面接会を開催します。企業担当者による面接や企業説明を行います。事前申込み不要です。参加企業は50社を予定しています。4月中旬に埼玉労働局HP「イベント情報」欄に掲載します。https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event.html

日時 6月9日(水) 13時15分~16時 (受付開始12時45分)

場所 大宮ソニックシティ 地下展示場

対象 高校、専門学校、高専、短大、大学(院)等を卒業後概ね3年以内の方及び34歳以下の方

持ち物 履歴書複数枚・ハローワークカード(お持ちの方)※履歴書なしでも参加可能

問 最寄りのハローワーク

憲法記念日電話法律相談会

埼玉弁護士会では、憲法記念日を記念して、弁護士が無料で民事・家事・刑事を問わず法律問題全般について法律相談に応じます。申込み不要です。

日時 5月8日(土) 13時~16時 (受付15時30分まで)

相談専用電話 ☎048-837-2520

料金 無料 (通話料は相談者負担)

問 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666